

12月定例会

● 笠岡市行政財産等使用料の徴収に関する条例の一部改正

市の建物に太陽光発電設備を設置する場合の、当該建物ごとの使用料の年額を定めました。

● 笠岡市勤労青少年ホーム条例の一部改正

勤労青少年ホームを使用することができる者の範囲を定め、その使用料の額を変更しました。

● 笠岡市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

平成25年度税制改正による延滞金の割合の見直しに伴い、都市計画法に基づき徴収する延滞金の割合を改

めるため、所要の改正をしました。

● 笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

来年度から消費税率が改定されることに伴い、し尿の処理手数料の額を改めるため、所要の改正をしました。

● 笠岡市労働者福祉センター条例の一部改正

労働者福祉センターの開館時間の変更及びそれに伴う使用料を変更しました。

一般議案

● 貢献の取得

将来、新しい学校給食セ

補正予算

● 平成25年度笠岡市一般会計補正予算（第4号）

補正額 3億7,391万円



予算審査報告

ンターを建設するため、大井南地区の土地を取得しました。

● 平成25年度笠岡市相生墓園事業特別会計補正予算（第2号）

補正額 214万円

● 平成25年度笠岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

補正額 1,014万円

請願審査結果

不採択

請願第6号

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書

不採択

請願第7号

介護職員の待遇改善を求める請願書

● 平成25年度笠岡市国民健康保険真鍋島直営診療施設特別会計補正予算（第1号）

補正額 515万円